

ルターの聖餐理解と現代の教会

——アメリカ福音ルーテル教会「恵みの手段の使い方」に学ぶ

石居 基夫

序

アメリカ福音ルーテル教会では、今からすでに十五年ほど前になるが、新しい礼拝書 *Evangelical Lutheran Worship* (二〇〇六年出版。以下、ELW) を用いるようになった。その作成のためには長く準備が重ねられたのだが、一九九七年に出された *The Use of Means of Grace* 「恵みの手段の使い方」(以下、UMG) は、いわばその取り組みの出発点といっても良い。後に、その新しい式文作成のための包括的指針として出される *Principles for Worship* 「礼拝式における諸原則」(二〇〇二年)¹⁾ の中にも付属文書 (Appendix) として収められることになるが、それは、このみことばと聖礼典の執行について明らかにした教会の宣言文が、具体的にはこの ELW と

いう形として実りを見せる一連の礼拝刷新運動の、いわば基礎となったからである。

この論文の目的は、そのUMGの極めて実践的関心において書かれた指針の聖餐についての記述を検証し、アメリカのルーテル教会がルターの聖餐理解とどのように共鳴しつつ、現代のルーテル教会の直面している課題と取り組んできたのかを明らかにしつつ、日本における聖餐の神学の課題と必要を論じようとするものである。

その実践的な課題は、礼拝における聖餐の頻度とか、聖餐式において信徒奉仕者がどのように関わるかが許されるのか、また小児陪餐の実際の課題などがあげられるだろう。これらは今日の日本のルーテル教会の直面している課題と共通するところが多く、単に式文の改訂というところに限らず、実際的に取り組んでいくように学ぶべきものがあると考えている。(なお、本論文は二〇〇六年にルター研究所主催「牧師のためのルターセミナー」での発題が未公開であったので、今回、再考して掲載するものである。)

第一章 聖餐の主体

まず、ルター派の聖餐理解として、最も重要なことのひとつとしてよい聖餐の捕らえ方が最初に示されている。「私たちの主イエス・キリストの食卓において、神は信仰を養い、罪を赦し、私たちを福音の証人へと召し出される。」(UMG 31)²⁾ つまり、この聖餐が、神によってなされるみ業であることをはっきりと述べているのである。

恵みの手段としてこの聖餐について述べているのであるから当然のことではあるが、神の恵みのみ業として理

解される。そこには、この聖餐が人によるものではなく、神の主體的な恵みの業であること、つまり、犠牲であるよりも賜物であるという性格を確認しているといえよう。これは、ルターの聖餐理解が、中世のそれともしっかりも明瞭な違いとして提示してきたところである。⁽³⁾

確かに、この原則においては明確な言葉によって「犠牲」の側面を否定してはいない。しかし、その原則の背景として示されているところは、明らかに、そして積極的に賜物としての性格を強調している。

ここで、私たちはキリストの体と血を受け、罪の赦しといのちと救いの神の賜物を受け取るのである。これらは、信仰を強めるために信仰によって受け取られるべきものである。(UMG 31A)

この聖餐の行為的主体者としての神の位置づけがはっきりとすることで、この聖餐が、神の恵みのみことばと結びつくものであることが示されてくる。

それゆえ、司式者としては、教会の一致とまた実際の神の働きを示すために、按手を受けた牧師がこの聖餐の司式を行うことがもつとも適切であることを示している。牧師が特権的に、聖餐式を行う特別な力を持っているというのではなく、むしろ、神ご自身が働かれるということ、また教会の普遍的なつながりをシンボリカルにも示すものとして、按手を受けた牧師がふさわしいと言っているのである。(UMG 40A)

そして、また信徒もその必要に応じて、様々な補佐をすることが求められている(UMG 41)。しかし、ここで重要なことは、信徒による聖餐式の執行ということについても言及されていることである。ある教会で、長い

期間にわたって聖餐式が行われないうままであるという状況は避けるように、一定の期間について、その特定の場所においてであればよく訓練をされた信徒が聖餐式を執行できるように、教区の司教がこれを公認すべきとの見解が示されているのである（UMG 40）。

ただし、こうした一連の表現には、ルターが示したような全信徒祭司性や、すべてのキリスト者が「み言葉と sacrament のどちらにおいても、同じ力を持つてい」て、しかし、それが特定の職務にあるもの（牧師）に委託されるといったトーンは弱いように思われる。代わりに司教によるオーソライズが秩序を立てるとしている。

ここには、現実的にアメリカ聖公会との間にフルコミュニティオンの交わりを持っているアメリカ福音ルーテル教会の実践的な判断がここに盛り込まれているともいえるだろうか。聖公会においては、主教職から司祭・執事という伝統的三職において主教の司牧的な教会への責任を分ち持つていくという教職理解、また教会理解があるからである。ただ、実践的な意味においてもこうした秩序が必要とされていることは各個教会主義ではない教会においては当然必要な手続きとあって良いだろう。

いずれにせよ、聖餐の執行主体という点においては神の主体性が確認され、また聖餐の賜物としての性格が確認されることは、この聖餐の理解を深めていくための第一のことであるし、按手された牧師、あるいはその秩序を確認することによって、その聖餐にあずかる教会一致を示していくものと捉えられていることは実践的にも重要な理解といえよう。

第二章 キリストのリアルプレゼンス

第二に確認されることは、キリストのリアルプレゼンスの問題である。「この礼典において、十字架にかかれよみがえられたキリストが現在し、そのまことの体と血とを、食べ物と飲み物として与えられた。この現在は、神秘である。」(UNG 33) 神の恵みのわざ、賜物としてのサクラメント理解に加えて、ルターの聖餐理解のいわば中核であり、また宗教改革陣営でもっとも深刻な論争となったキリストの現在の理解がここに示される。

はじめに注意しておきたいことは、キリストの現在がこの聖餐の出来事に結び付けられ、同時に物素としての食物と飲み物、パンとぶどう酒に結び合わされているということである。この二つを、区別することなく一息で言い切っている。つまり、この聖餐においてキリストが現在されるということは、単純にパンとぶどう酒としての「物」として存在するということと言っているばかりではなく、むしろそれを与えたもう行為者としてのキリストの現在を含んでいることであろう。その意味で、ヴァイタは「ルターは、『与えるかた』と『賜物』という二役をもつキリストの現在による主の晩餐の無比性を強調した」という。⁵⁾ だからこそ、聖餐における主体としてのキリストの現在は、その礼典のさまざまな名前が示すように(UNG 36)、聖書の中のさまざまな祝福の食事が、その行為者と共に思い起こされるのであり、この食事の豊かな意味を私たちに示してくると言われるのである。

赤城善光は、「ルターおよびルター派は、くりかえしキリストの实在を力説したが、その場合、リアリティは客体的・对象的リアリティとして把握されていたのではあるまいか」という。これは赤城が交わりやあずかることを強調した改革派との対比としてルター派の聖餐理解の特徴を述べたところである。たしかに、ルターの言い方を見るならば、スコラの実態変化の教理を明確に退けているにもかかわらず、この「物」としてのパンとぶどう酒においてキリストが現在するというリアリティに固執している。しかし、それは単純に、キリストをそこにおいて客体化もしくは対象化しているのではないかというのであれば、はっきりと否定しなければならぬだろう。ちょうど、キリストご自身が礼拝され、あがめられるためではなく、むしろ、仕えるために来られたのと同様に、ルターは聖餐においてキリストの現在が起こっているのは、むしろ、それによってキリストが私たちが信仰のために働き、仕えてくださっているというのである。つまり、そこでも主体はキリストご自身なのである。しかも徹底的に「私のため（プロ・メ）」「私たちのため（プロ・ノービス）」に働かれる主体なのである。

さらに、ルターは聖餐においてキリストは礼拝の対象というのではなく、むしろ、「キリストが我々を犠牲としてささげたもう」^⑦とまで言う。これは、物素に結びついた意味でのキリストの現在について語っているところではないが、この聖餐の私たちに対するキリストの主体性を明確に言い表すものであるといつてよい。この時、キリストが「我々を犠牲としてささげ」とは、司祭としてのキリストが私たちの祈り、賛美、困窮と私たち自身を神へ委ねるように差し出すことである。つまり、聖餐においては、神の救いの恵みに、私たち一人ひとりを与らせるためのキリストのみ業が起こっていることを示しているのである。そうであれば、この聖餐において、賜物としてのキリストというにとどまらず、私たちを赦し、永遠の命に生かしてくださいとさるキリストの働きのリア

リテイを受け取ることが、キリストのリアルプレゼンスという表現の持つ意味だというべきであろう。

また、UMGは、その現在の「どのように」については神秘であるという。

キリストの現在の「どのように」は、他のいずこにおいても同じように、このサクラメントにおいても、説明されないままである。サクラメントにおいては見える媒介物が用いられていてさえも、この現在は隠されたままなのである。この地上の要素は、神的現在にふさわしい媒体であり、かつまた、これ、すなわち私たちの生活の日常的な物がすでに始まった新しい創造に参加してもいるのである。(UMG 33B)

この「どのように」が説明不可能なことというのは、カトリックのスコラ神学による実体変化の教理に反対しつつ、パンとぶどう酒がキリストのからだと血「であることを主張したルターの立場を示している。キリストがまことの人でありつつまことの神であること、あるいはキリストによる義認のもとで、罪人である私たちがそのまま義人であるということと重ねて考えることができるだろう。パンとぶどう酒は、そのパンとぶどう酒であるままで、しかし、同時にキリストの体と血なのであるという信仰の神秘を表している。⁸⁾

さらに、そのキリストの現在の神秘とともにここで着目したいのは、このパンとぶどう酒が聖餐の、つまり、復活のキリストの体と血に用いられるということが、新しい創造に対するこの世の物質の参与として描かれているということである。この終末論的な視点が明確に示されることで、聖餐の本質をより大きな神の救済の道筋のなかに位置づけるものとなっている。これは、「創造全体をあがないたもう」⁹⁾「御業のしるしを、パンとブドウ酒

におけるキリストの現在に見出すルターへの信仰に呼応する表現だ。つまり、この聖餐の恵みの中には、単に罪の赦しという、私たちの個人的な救いの次元ばかりではない、いわゆる終末の希望とまたそこでの全被造物に対する救い、つまり宇宙論的な救いの次元が開かれ、示されているということになる。

第三章 「信仰のみ」の原則

今見てきたように、ルターは確かにその聖餐論の展開のなかで、キリストの現在を、とりわけ、その物質的な要素と結びついた見えるみことばの客観性として論じている。同時に、これを与える行為の主体でもあり続ける。こうしてこの恵みは一方的に神からの賜物としての性格を表すことになる。しかし、だからと言って、この聖餐にとにかく訳がわからなくとも恵みだから与かればいいということではない。

このサクラメントは、信仰において一人ひとり受け取られなければならないのである。¹⁰ルターは、聖餐を受けるといふ行為によって、自動的にそれが救いへの効力となるような事後的効力を否定している。これは、中世の私唱ミサに見られるように、司祭がミサを捧げる行為そのものが功績として救いに役立つとした考えに反対したものである。宗教改革の原則「信仰のみ」は、ここでも徹底している。人は、自らの功績によるのではなく、ただ神の恵みによって、信仰を通してのみ、救われるのである。

この「恵みの手段の用い方」の実践指針においては、聖餐は洗礼を受けた者が、その信仰において受け取ると

いうことをはっきりと述べている (UMG 37)。値なしに与えられる恵みということは、信仰なしにということではない。神の恵みの働きは、その人において信仰的応答をさえ創り出すと言っていいだろう。具体的には、聖餐に与えることを堅信と結びつけてきたかつての教会の実践が改められたことを確認し、小児陪餐を奨励する実践的課題から問題を見ている。その場合、洗礼を受けたことで、自動的に聖餐にあずかるということにならないように注意を喚起している。つまり、聖餐は、その年齢に応じた聖餐の理解をもって受け取ることが必要ということであるということだ。もちろん、聖餐が形式ばかりになると同様に、信仰が単なる知的な承認となることも避けられなければならない。信仰は、その聖餐のうちに与えられる神の賜物に対する信頼を表すことではなければならない (UMG 37E)。だから、UMG はそのための教育的な取り組みを強調する。洗礼前の準備教育で、聖餐についても教えられるべきであることを明言している (UMG 37A)。また、嬰兒や子どもが洗礼を受けた場合、保護者と洗礼親にその教育にかかわる責任があることを語る (UMG 37E)。

こうした考えは、陪餐教育についての実際の意図とは別に、たとえば未受洗者に陪餐するといった、日本の一部のプロテスタント教会で実践されている問題に対しても、この「洗礼を受けた者への陪餐」の原則ははっきりとした指針であることは間違いない。聖餐は信仰を求め、その信仰が具体的にその人にあるかどうかは誰も判断はできないと言われればその通りだが、少なくとも、その人には年齢に応じた聖餐の理解を持って受けることができるように準備すべきだし、信仰的歩みの秩序の中で洗礼を受ける準備とともに聖餐について教えることが必要なのだ。もちろん、洗礼はその個人の信仰の歩みには欠かすことのできない神の恵の出来事である。未受洗者の陪餐を論じる時、いったい洗礼なしにということが無前提に語られるとしたら、本末転倒ということになる

う。教会が一人ひとりの信仰の歩みについての取り組み全体に責任を持っていることも含めて、このサクラメントが教会の中に置かれていると理解すべきだろう。

また、日本の現状とも重ねていうならば、もうひとつの未受洗者に対する言及は極めて実践上の配慮に満ちている。

もし、未受洗の者がキリストの現在を求めて聖卓へ進み出て、誤って配餐を受けた場合、その人物もまた牧師も恥をかくことのないようにすべきである。むしろ、全ての人のびとに差し出されているキリストの愛と憐れみの賜物がほめたたえられるのである。そして、その人は教会の信仰を学び、洗礼を受け、その後信仰において聖餐に与るように招かれているのである。(UMG 37G)

アメリカのルーテル教会において、さまざまな文化・宗教の伝統を背景にした人々への配慮が重要になっている現状を反映し、こうした初めて教会に来た人々への対応を明文化したことは意義深い。日本のような宣教地では当たり前のことだといえそうですが、こうした意識がどのように教会の中に位置づいているかは、なおさら大切な視点である。教会は、いつの間にか教会に慣れている者たちだけの場所になってしまっている。信仰のルールがあるのは当然かもしれないが、いつでも新たに人を集め、また生かし、派遣するのが教会である。だとするならば、初めて教会に来る人がともにそこにあって、何事においても自分がそうあって良いのだと安心できる場ではなければならない。教会が教会に起こる課題を認識し、実践的な幅をもたせつつ、責任ある対応を形成で

きることを知っておきたい。福音に生かされた分かつ合う開かれた教会であるために、具体的にどのような対応ができるか、十分に考え対応していく必要があるだろう。

第四章 エキュメニカルな交わりにおいて

すでに、アメリカのルーテル教会はカナダ・ルーテル教会、モラビア教会、アメリカ聖公会、改革派教会、およびキリスト合同教会とフル・コミュニオンの関係を持ち、またカナダ合同教会、合同メソジスト教会とカトリック教会とエキュメニカルな対話をもっている。そうした実際のエキュメニカルな対話の成果と実践の中で、UMGはユークリスティック・ホスピタリティーの原則を明示している(UMG 49)。さらに、他教会の聖餐への参加については「キリスト教会の普遍の本質のゆえに、ルーテル教会員はキリスト教の他の教派の聖餐(感謝の祭儀)に参加してよい」(UMG 50)と言っている。

つまり、ルター派の聖餐の実践は単に各個教会の場所において、キリストの恵みを受け取るということだけを示すのではない。むしろ、普遍的な教会の一致を示し、具体的に食卓の一致、フル・コミュニオンの聖餐の一致をエキュメニカルな対話のめざすところとして位置づけるのである(UMG 50A)。

ここで重要なことは、聖餐のコイノーニア(交わり)の理解をはっきりと位置づけているところである(UMG 36A)。ルターは、とりわけその初期において「交わりとしての聖餐」の理解を強く表現している。この

理解は、後期においてはやや後退したようにみえるが、しかし、ルターからなくなってしまったものではない。その実際の交わりの姿が、この礼典に参与するものに具体的な恵みであるばかりではなく、また一つのしるし、約束、そして課題としてのコイノーニアを示すものであるとよんでよいだろう。その点で、ここでコイノーニアとしての聖餐の性格を明らかにしていることは、ルター的な神学に基づいているといえる (UMG 38C)。

このコイノーニアの理解こそ、エキュメニカルな教会の対話の中での聖餐の持つ課題をよく示しているといえよう。実際、WCCでは一九九三年サンチャゴ・デ・コンポステーラで開かれた、第五回信仰職制世界会議で、コイノーニアがクローズアップされ論じられるようになったという。神田健次によれば、そこでは、およそ三つの側面が論じられていると言っている。第一に聖餐の交わり、第二に人間共同体が内包している差別や分断を克服する、コイノーニアの包括性。そして、第三に教派分裂を止揚する、相互陪餐の課題である⁽¹²⁾。キリストを中心とした教会の一致は、まさにキリストを分かち合い、そのからだとされた一人ひとりのキリスト者が確かにそれぞれに違いを認めつつも、必要な部分として尊重しあい、主の愛の証と実践を生きることなくしては、起こらないだろう。それだけに聖餐における一致を求める姿勢を明確に示していることは意義深いことだといえよう。

第五章 宣教の文脈

エキュメニカルなコンテキストがこの新しい指針において重要なものであると同時に、宣教のコンテキスト

が積極的に取り入れられていることはきわめて重要である。とりわけ、そのことをこの指針全体に、つまり、単に聖餐のみならず、みことばと洗礼と聖餐という恵みの手段全体にかかわっていることとして、「第四部 恵みの手段とキリスト教の宣教」という独立した項目をもって書かれているところには大きな意義がある。すなわち、みことばとサクラメントは、そこに集うキリスト者の集まりにおいて、「神がその教会を宣教へと力づける」(UMG 51) というのである。このことによつて、神の恵みの手段が、私たちを神ご自身の働きへと生かす目的を持つことを明瞭に示しているといえよう。

ここで、聖餐に限って読み取ってみると、次のようなことが言われていることは、聖餐のコイノーニアとしての性格を基礎としながら、さらに一歩踏み込んで、なにが課題となってくるのかということが大変鮮やかに浮き彫りにする。

聖晚餐はキリストの体と血によつて私たちを養い、また、この地上で飢えに苦しんでいる人々があることに私たちの気づきを与えるのである。礼拝からの派遣は、感謝のうちに、私たちを、神の聖なる賜物において私たちが見たものから、神が愛されたこの世へ仕えることへと私たちを送り出す。(UMG 51A)

このサクラメントが、単にそこに集うものに対する恵みの手段であるということにとどまらず、その働きを通して、その恵みに与ったものたちをさらに巻き込みながら、神ご自身の宣教が力強く進んでいくように、世界に対する神の恵みの働きそのものであるということのようである。

さらに、この神の恵みの働きの聖餐に与る私たちがどのように生かされていくのかについて、この指針は次のように言う。

恵みの手段としての聖餐は、神が憐れみと罪のゆるしを与え、私たちの日々の務めとこの世における働きへと信仰を生み出し強めたもうメシアニックな祝宴が、神のこの世界すべてに実現される正義の日を望むように私たちを駆り立て、そして、来るべき永遠の命への復活への確かなそして堅い希望を与えるものなのである。(UMG 54)

サクラメントに与るものが、この世の課題に心向けるように動機付けられ、そして、希望をもってその課題に生きていく新しい生への招きが、この聖餐の礼典の本質となっているのである。

また、この礼典の終末論的視点が強調され、神の救いのみ業が、宇宙論的広がりを持ち、全被造物の救いがこの礼典において祝われ、また教えられていることを指摘していることは興味深い(UMG 54A)。こうした視点は、宗教改革の当時には十分に展開されたとはいえないかもしれない。しかし、現代の私たちが直面している深刻な問題にかかわって、この礼典のもつ包括的な救いの視点を明らかに示すことが意図されているのである。

そして、この終末論的希望に基づいて、キリスト者一人ひとりが向き合っていく、この世の具体的な問題との取り組みを、ルターの「キリストの聖なる真のからだの尊いサクラメントについて、及び兄弟団についての説教」から参照し、神の愛された世界の中に実現していく愛の交わりと、具体的な分かち合いのコイノーニア的性

格に基礎付けながら述べている (UMG 54B)。神の普遍的な恵みのみ業から生かされるキリスト者が、この世のさまざまな災難や苦難、不名誉や苦悩に対して「防衛し、行動し、祈らなければならず、また、もしそれ以上のことができないときには、衷心からの同情を寄せなければならない」⁽¹³⁾ことが示されるのである。

第六章 実践的課題

さて、こうした理解に基づき新しくそれぞれの教会の聖餐が整えられていくわけだが、その実践においては、先ほども少し述べたようにさまざまな課題に対応する柔軟性を持つているし、各個教会の伝統を重んじつつ進めるようにいわれている。ルター派らしい緩やかな対応を示していると言えるだろう。たとえば、先には教育の問題としても触れたが小児陪餐については、さらに詳しく踏み込んで言及している (UMG 38)。初陪餐の年齢については、さまざまな教会の実践を踏まえ、なお検討を要するとしながら、それぞれの教会で一貫したポリシーが作られる必要を述べている (UMG 38C)。子どもがどのくらいの年齢に達したときに初陪餐を迎えるのかというきわめて実地的な課題であるが、地域教会の実情から出発するように配慮がなされているわけだ。ちょうど、ルターが一種陪餐から二種陪餐の適切性を論じつつも、実際の改革においては、急進的な方法を退けたことが思いつきこされる。

また、この指針では、陪餐者のアルコール依存症やアレルギーなど困難がある場合への一種陪餐の可能性も述

べている (UMG 4A.C. D)。一種陪餐を積極的に奨励しているのでないしろ、たとえ一種であっても恵みが不十分ではないことをはっきりと述べるのである。これも、ルターの二種陪餐へと転換すべきという主張と、方向は全く逆ではあるけれども、基本的にルターの考えに沿っているといつてよい⁽¹⁴⁾。大切なことは、神の約束と命令においてなされる二種の要素による聖餐の礼典が会衆から取り上げられないということである。個々個別の事情に対しては、いつでも神の恵みが完全なものとして、一つの要素を通して十字架に付けられまた復活されたキリストの現在が与えられると確認することができるとしている。

もちろん、こうした現場における多様性を認めることが混乱をもたらす可能性は否定できない。それだからこそ、神学のひとりあるきではなく、会衆とともに聖餐の恵みについて学び、具体的な実践と共に現場から発想する、もしくは現場を神学することが大事なことと思われるのである。

日本のルーテル教会では、堅信と陪餐の結びつきを改めてから四〇年の時が経つが、初陪餐の年齢も、そのための教育も、方法についてもそれぞれの教会、というよりも個々の牧師の考えによって実践されている現状がなだろうか。礼拝の刷新は新しい式文の作成によってのみなされるわけではない。それは一つの方法を提示するが、むしろそうしたものをういて私たちは今の私たちの教会の現実の中で神の福音と聖礼典の恵みをどのように受け取っていくのか、現実的に考えていく必要があるだろう。

毎週の主日礼拝で、みことばと聖餐に与ることが基本だし、最も相応しく、それが望ましいと考えられたとしても (UMG 35)、執行者として按手を受けた牧師のみが考えられている現実 (制度においても、教会のバイエティにおいても) は、神学と実践の乖離を必然的にもたらしめている。牧師の数が主日礼拝を行う教会、礼拝所の

数にはるかに足りないために兼任・兼牧の大勢が避けられないからだ。もちろん、第一章でも確認し他ところだが、UMGでは、そうした事態に対応して、信徒による聖餐式の執行ということも示唆されているわけだが、日本の状況の中で教会の秩序を守りつつ、どのようにその実践へと整えていくのかについては課題として残されたままなのだ。そうこうしている間に、現実の中では、さらにオンラインによる聖餐の可能性まで模索されようとしている。これは二〇二〇年以後のCOVID-19の感染拡大という事態の中、急速に日本の教会の中で実践的課題の一つとなったと言えよう。改めて「聖餐とは何か」という問題を私たちの中にもたらししている。

いずれにしても、私たちがこれまで「聖餐論」という枠組みで考えてきた問題に、実施的チャレンジが起こっているのは間違いない。特に現代日本の状況は、今触れたように情報メディアをはじめ科学技術の急速な変化は、大袈裟に言えば世界を、人間の生活のあり方も含めてすっかりと様子を變えてしまったのだ。地球の裏側にいる人と「今、ここ」で結び会える世界であり、隣に生活している人とは面識さえないことに驚くことはない。個のあり方も共同体の性格もすっかりと変わってしまった現実に対し、いつの間にか神学の言葉（概念も議論も）は追いつかないままになってしまっているように思われる。しかも、欧米中心に営まれてきた教会も神学も、二〇世紀後半以来、今やそれ以外の文化的社会的伝統の中心を移している。だとしたら、私たちは、私たち自身のいのちの場において言葉を紡いでいかなければならないだろう。そして、これは、すでにこの論文で確認されてきたように、単に聖餐の問題というよりも、教会とその宣教という、より根源的でまた広い視座を持つ課題と一繋がりになった問題なのだ。

注

- (1) ELCA, *Principles for Worship*, Minneapolis: Augsburg Fortress, 2002.
- (2) Ibid., 122. 以下UMGからの引用・要約の場合、本文中にあるナンバリングによって示し、ページ数は示さない。引用文として示す場合にはカギ括弧に入れているが、翻訳は筆者自身によるものである。また、以下のURLによってその本文資料を全文PDFによって得ることが出来る。(https://download.elca.org/ELCA%20Resource%20Repository/Principles_for_Worship.pdf)
- (3) V・ヴァイタ『ルターの礼拝の神学』岸千年訳、聖文舎、一九六九年、四三―八二頁。
- (4) M・ルター「教会のバビロン虜囚について、マルティン・ルターの序曲 一五二〇年」岸千年訳『ルター著作集』第一集第3巻、聖文舎、一九六九年、三三三頁。
- (5) ヴァイタ『ルターの礼拝の神学』、一四九頁。
- (6) 赤木善光『宗教改革者の聖餐論』教文館、二〇〇五年、一〇二頁。
- (7) ルター「新しい契約、すなわち聖なるミサについての説教」石居正己訳『ルター著作集』第一集2巻、聖文舎、一九六三年、一六八頁。
- (8) LW 1, 228-229.
- (9) ヴァイタ『ルターの礼拝の神学』、一五二頁。
- (10) ルター「キリストの聖なる真のからだの尊いサクラメントについて、及び兄弟団についての説教」石本岩根訳『ルター著作集』第一集1巻、聖文舎、一九六四年、六五三頁。
- (11) 同前、六五七頁。
- (12) 神田健次『現代の聖餐論——エキュメニカル運動の軌跡から』日本基督教団出版、一九九七年、二七一―二七四頁。

- (13) ルター「キリストの聖なる真のからだの尊いサクラメントについて、及び兄弟団についての説教」、六四一頁。
- (14) 同前、六三六頁。